

**第7次函館市高齢者保健福祉計画・第6期函館市介護保険事業計画（案）
に対するパブリックコメント手続の実施結果について**

案 件 名	第7次函館市高齢者保健福祉計画・第6期函館市介護保険事業計画（案）
募 集 期 間	平成27年1月19日～2月18日
担 当 課	函館市保健福祉部介護保険課
意見提出者数	個人2名，法人等2団体

○ 第7次函館市高齢者保健福祉計画・第6期函館市介護保険事業計画（案）に対する
意見の概要と市の考え方

※ 「意見の概要」については，原文を要約および分割して載せています。

No.	意見の概要	市の考え方
1	<p>第1章 計画策定にあたって（4件） 第2節 法令などの根拠（P2）</p> <p>○ 介護を要する段階を待つのではなく，現職従事者の段階から日常的にあらゆる疾病に対する予防と対処の方法を社会全体に告知して対処すべきである。あくまでも予防が第一であり，そのために何をすべきかを考えること。</p>	<p>○ あらゆる疾病を予防し対処することは困難と考えますが，予防が第一であることはご指摘のとおりであると考えております。</p>
2	<p>第3節 計画策定に向けた取組みおよび体制 1 函館市高齢者計画策定推進委員会の開催（P2）</p> <p>○ 高齢者計画策定推進委員会の委員には当事者である高齢者を含めてはどうか。</p>	<p>○ 高齢者計画策定推進委員会は，学識経験者や保健医療福祉関係者のほか，一般公募を含む15名の委員で構成しており，そのうち8名が65歳以上となっております。</p>
3	<p>2 市民への情報公開（P2）</p> <p>○ 市民への情報公開は，ホームページ等だけでなく，紙を使って市民全体の共通知識を図ること。</p>	<p>○ 高齢者計画策定推進委員会の協議経過（会議録）については，市のホームページのほか，情報公開コーナー（市役所6階文書法制課）においても広く公開しております。</p>
4	<p>3 各種調査の実施（P2）</p> <p>○ 調査実施担当者は，これが自分の未来の設計になることを認識して誠意を持ってあたること。</p>	<p>○ 各調査は，高齢者の生活実態やニーズ等を的確に把握するため，調査項目を工夫するなど，その重要性を十分認識し，実施いたしました。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
5	<p>第2章 計画策定にあたっての課題と視点（1件）</p> <p>第1節 地域包括ケアシステムの構築に向けた対応</p> <p>2 地域包括ケアシステムの構築に向けた重点事項への取組み（P5）</p> <p>○ 計画(案)の概要の、地域包括ケアシステムのイメージ図に、「地域包括ケアシステムとはおおむね 30 分以内に必要なサービスが提供される日常生活圏域（具体的には中学校区）単位として想定」という部分が削除されているがなぜ削除されたのか。</p>	<p>○ 計画(案)の概要については、今回のパブリックコメントの対象である計画(案)を要約した内容とさせていただいており、ご指摘の内容については、計画(案)本書の4ページ(1)前計画までの圏域設定の考え方に、記載をしております。</p>
6	<p>第5章 施策の展開（25件）</p> <p>第1節 共に支え合う地域包括ケアシステムの構築</p> <p>1 在宅医療・介護連携の推進</p> <p>(2) 在宅医療・介護サービスの情報共有による相談体制の構築</p> <p>イ 在宅医療・介護サービス等に係る情報の共有支援（P14）</p> <p>○ 在宅者から適応する医療機関等の照会があったときは、適正な医療機関を紹介する情報を伝達するサービスも取り入れていただくように希望します。</p> <p>ウ 在宅医療・介護連携に関する相談の受付等（P14）</p> <p>○ 相談を受け付ける担当者には、親身になって、親切丁寧な対応をお願いしたい。</p> <p>2 認知症施策の推進（P16）</p> <p>○ 若年時から認知症防止対策事業を実施して認知症疾患の発生を食い止めるとともに、学校教育や社会教育の中で予防運動を実施し、また、健康診査の中に取り入れて患者の発生と回復を主とした対策を講じてはどうか。</p> <p>(1) 認知症に関する知識の普及と見守り体制の構築（P16, P17）</p> <p>○ 認知症サポーターの養成とともに、ボランティアとして参加できる体制も必要ではないか。</p>	<p>○ 地域住民等に必要な情報が提供できるよう、地域の医療機関や薬局、介護事業所等の所在地や機能等の情報を収集し、住民向けリストやマップ等の作成を検討してまいりたいと考えております。</p> <p>○ 市民や地域の医療・介護関係者の相談等に適切に対応できるよう、医師会をはじめ関係団体と連携を図りながら、相談に応じてまいりたいと考えております。</p> <p>○ 国が公表した「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」では、認知症の予防法、診断法、治療法等の研究開発やその成果の普及を推進するため、関係省庁が一丸となって取り組むこととなっており、こうした研究開発の動向を見据えながら、今後の対応を進めてまいります。</p> <p>○ 他自治体の例も参考としながら、認知症サポーターの活用について検討してまいりたいと考えております。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
10	<p>○ 函館地区高齢者のためのSOSネットワークシステムの実施については、認知症患者の本人確認のための最低限度の情報を入力したペンダント形式の情報端末を携帯させること。</p>	<p>○ 貴重な御意見、御提言として、本市における認知症施策の推進にあたり、参考とさせていただきます。</p>
	<p>(2) 相談・連携の強化 (P17)</p>	
11	<p>○ 以前、地域包括支援センターに認知症の件で相談に伺ったが、期待していた想いとかけ離れた対応だった。事務所を設けている以上真面目に、専門的に対応されるように望む。</p>	<p>○ 地域包括支援センターは、本市が委託し開設しており、今後より一層、地域の高齢者の相談窓口として信頼されるよう、質の向上に努めてまいります。</p>
12	<p>○ 今後は業務の多様化により、経済的、人的な負担が増加することから、健康で、事業に理解のある市民の支援を受けることが必要になるのではないかと。</p>	<p>○ 認知症に関する正しい知識を持った認知症サポーターを養成し、認知症の方や家族を支援していただくとともに、地域で支援の輪が広がるよう認知症についての普及啓発に努めてまいります。</p>
13	<p>○ 医療機関と連携して検査が簡単に実施できる体制が必要である。</p>	<p>○ 貴重な御意見、御提言として、本市における認知症施策の推進にあたり、参考とさせていただきます。</p>
14	<p>○ 若年認知症患者が職場を追われないような、そして改善後に再び職場に復帰が可能な法体制の整備を望む。</p>	<p>○ 貴重な御意見、御提言として、本市における認知症施策の推進にあたり、参考とさせていただきます。</p>
	<p>3 生活支援・介護予防サービスの推進 (P19)</p>	
15	<p>○ 全国の筆頭に数えられる自治体を目指していただきたい。この情報で他からの転入が促進されることに繋がればよい。</p> <p>(1) 新しい介護予防・日常生活支援総合事業の推進</p> <p>ア 介護予防・生活支援サービス事業 (P20)</p>	<p>○ 貴重な御意見、御提言であり、引き続き各種施策の推進とサービス提供基盤の整備に努めてまいります。</p>
16	<p>○ 新しい総合事業への移行により、これまでどどのように変わるのかわかりづらいので、より具体的にしていきたい。</p>	<p>○ 今般の制度改正により、全国一律の予防給付の訪問介護と通所介護が地域支援事業に移行し、現行の予防給付相当のサービスに加え、多様な主体による多様なサービスが提供される新しい総合事業として、本市でも平成29年度から実施することとしておりますが、具体的なサービス内容等については、今後設置する協議会等を中心に検討してまいりたいと考えております。</p>
17	<p>○ 市がボランティアをどのように定義づけし、この計画に活かそうとしているのかわかなくてこない。福祉施策においてボランティアを本当に活用したいのなら、そもそもボランティアとは何か、根底から考え直すべきである。</p>	<p>○ 介護予防・生活支援サービス事業の実施にあたっては、NPOやボランティア、地域団体などの多様な主体による多様な生活支援サービスの提供が求められることから、まずは担い手となる地域資源の把握に努めながら、サービスの提供体制の基盤整備に取り組んでまいりたいと考えております。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
18	<p>イ 一般介護予防事業 (P21)</p> <p>○ 厚生労働省の施策の意図を汲み取り、市として一般介護予防事業推進のためのガイドラインを本計画において、具体的に示すべきであり、記載を求める。</p>	<p>○ 平成 29 年 4 月からの一般介護予防事業の実施に向け実施要綱を作成し、その要綱に基づき各事業を進めていくこととしております。</p>
19	<p>(2) 高齢者在宅福祉サービスの充実 (P24)</p> <p>○ ひとり暮らし高齢者等が増加している中であっても在宅福祉委員会数・協力者数とも増えておらず、新たな担い手の確保も容易ではないことから、在宅福祉ふれあいサービス事業は、より透明性のある、どの地域にあっても同じようなサービスが受けられるよう改革・工夫をしてはどうか。</p>	<p>○ 新しい総合事業に向けて設置する（仮称）函館市介護予防・生活支援サービス事業推進協議会のなかで検討させていただきます。</p>
	<p>4 地域包括支援センターの機能強化</p>	
	<p>(1) 地域包括支援センターの体制強化 (P25)</p>	
20	<p>○ 地域包括支援センターの中に複合的な組み合わせにより、認知症の予防や介護が回復できるような要素を取り入れたセンターを作ってはどうか。</p>	<p>○ 地域包括支援センターは、日常生活圏域に 1 か所ずつ設置しており、その役割は、高齢者の総合相談窓口として、相談対応や関係機関等と連携して必要なサービスにつなげることが中心であることから、認知症の予防や介護状態の回復等に関するすべての事業を地域包括支援センターが行うものではなく、関係機関との連携や役割分担の下、高齢者にサービスを提供してまいりたいと考えております。</p>
21	<p>○ 新たな包括支援センターを担当する事業所の選定にあたっては、これからの地域福祉の中核を担うにふさわしい選定を期待します。</p>	<p>○ 地域包括支援センターを担うに相応しい運営法人の選定に努めてまいります。</p>
	<p>第 2 節 明るく活力に満ちた暮らしの実現</p>	
	<p>1 健康寿命の延伸</p>	
	<p>(1) 健康づくりの推進 (P28)</p>	
22	<p>○ できれば高齢者だけでなく、小学生から成人まで生涯教育の中で健康教育を実施して、家庭内に波及効果を促し、全市的に健康のあり方を学習する市民運動まで広げて、病気の予防と医療費の節減に繋がればと思う。</p>	<p>○ 健康づくりは、健康づくり計画である「健康はこだて 21」に基づき、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間である「健康寿命」の延伸を図ることを目的として、次世代（18歳未満）・働く世代（18歳から64歳）・高齢期（65歳以上）のライフステージごとに、健康づくりの目指す姿と、それを実現するための健康目標および目標値を設定し、目標達成に向けて取組みを進めております。</p>
23	<p>○ 理にかなった方法と手段で実施していただきたい。</p>	<p>高齢期におきましては、目指す姿を「社会活動に積極的に参加できる身体とこころを保つ」とし、栄養・食生活、身体活動・</p>

No.	意見の概要	市の考え方
24	<p>ア 生活習慣病の予防 (P28)</p> <p>○ 昨今増加している循環器病は自覚症状があまりなく、急激に発症する病であることから、これからは健康診査にも検査項目に取り入れる工夫がほしい。</p> <p>また、日常的な生活改善と予防生活の一端として、食事にも指導していただきたい。</p>	<p>運動、休養・こころの健康、飲酒・禁煙、歯・口腔の健康、生活習慣病の発症予防と重症化予防の目標に対し、行政機関のほか、健康づくりに関係する団体等がそれぞれの取組を進めるとともに、多様な主体が連携して、健康づくりを推進しております。</p> <p>今後、より効果的な方法で、健康づくりの推進に努めます。</p> <p>○ 虚血性心疾患や脳血管疾患などの循環器の病気は、主に、生活習慣に起因していることから、「中性脂肪」、「HDLコレステロール」、「LDLコレステロール」、「血圧」、「心電図」、「血糖値」などを検査項目に含めて実施しているほか、市独自の追加項目として、腎機能、貧血検査、栄養状態、膵機能などの検査を実施し充実を図っております。</p> <p>また、栄養・食生活は、生活習慣病の発症予防のためには重要な生活習慣の一つと考えておりますことから、様々な機会をとおして、栄養・食生活を含めた健康づくりの情報を提供するとともに、保健センターおよび地域等での健康教育の実施や健康相談、特定健康診査の結果に基づく特定保健指導の際に、管理栄養士等による栄養指導を実施しております。</p>
25	<p>第4節 持続可能な介護保険制度の構築</p> <p>1 介護保険サービスの充実</p> <p>(1) 施設・居住系サービス基盤の整備 (P40)</p> <p>○ 福祉コミュニティエリアへの施設整備数について、12月議会における保健福祉部長の答弁と1月15日の計画策定推進委員会で発表された整備計画案での差異が生じているのはなぜなのか。</p>	<p>○ 12月議会では、エリアに想定される施設整備数について、計画における整備量のうち、およそ半数程度は配置したいとの見通しを述べたところです。</p> <p>一方、計画(案)に記載の223名分については、複数の事業者とのヒアリングを踏まえ、一定程度の枠を確保する必要があることから、エリアへの整備を優先するものの、事業者選定結果等により、他圏域での整備の可能性があったところと見なしております。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
26	○ 施設整備はすべて新設が前提となっているが、介護給付費を抑えるためにはサービス付き高齢者向け住宅や住宅型有料老人ホームから特定施設への転換を推奨すべきであることから、転換枠の導入を検討されたい。	○ 第6期における施設・居住系サービスの基盤整備については、介護保険施設等入所（入居）申込者状況調査の結果等をもとに、入所待機者の解消を最優先することとして、328床分を新設整備する計画としております。
27	○ グループホームが最大3ユニットまで設置できるよう改正されたことを受け、新規に1か所設置することと、既存施設を1ユニットずつ増やすことの合理性を検討されたい。	○ グループホームのユニット数については、新たな用地確保が困難である等の事情がある場合は1事業所につき3ユニットとすることができるようになりますが、計画(案)では1か所18床として整備することとしており、3ユニット化については、今後の検討課題とさせていただきます。
28	○ 「住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう」という法の記載と、福祉コミュニティエリアに施設整備の約3分の2を集中させることとの整合性をどう考えるのか。	○ 福祉コミュニティエリアは、日吉町4丁目の市営住宅団地跡地を、子どもからお年寄りまで、障がいの有無に関わらず、安全で安心して快適に住み続けられる住まいをはじめ、在宅の高齢者や障がいのある方などを支援する各種サービスを提供する事業所のほか、在宅での生活が困難な方々のための施設などを整備するとともに、ふれあいや生きがいを持って共に支え合う地域コミュニティを形成することで、地域福祉を実践し、地域包括ケアシステム構築のモデル的なエリアとして整備を進めるものです。 エリアへの施設整備数につきましては、複数の事業者とのヒアリングを踏まえ、エリアへの整備を優先しますが、事業者選定結果等により、他圏域での整備の可能性があるとしたところです。
29	○ 施設等はすべて民間事業者に委ねることになると思うが、できれば市立幼稚園や小中学校、高等学校のように民間事業者の見本となるようなものを設立してはどうか。 2 介護保険制度の円滑な運営 (1) 広報・情報提供の充実 ア 制度の周知・啓発 (P66)	○ 本市の介護サービスは、民間事業者が一定の競争のなかで質の高いサービスが提供されるよう事業者を選定し、適宜、指導監査を実施しており、今後とも同様に对应してまいりたいと考えております。
30	○ 「地域包括ケアシステム」や「新しい総合事業」等が加わったことで、一般市民には分かりづらいところがあります。市民のみんなが、どんなときに、どうすれば、どんなサービスが受けることができるのか丁寧な周知・啓蒙をお願いします。	○ 制度の仕組みやサービスの利用方法等について広く市民に周知するため、手引きを作成するほか、市の広報誌やホームページ等を通じ、市民に対し広く周知を図ってまいりたいと考えております。

No.	意見の概要	市の考え方
31	<p>第6章 計画の推進に向けて（1件） (P70)</p> <p>○ 今回の計画が実施されたときは、函館市の真価が問われます。最初はとまどいや誤解、偏見等に悩まされることもあると思います。そのようなことにめげずに日本一の自治体になるように応援します。</p>	<p>○ 高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、関係機関と連携を図りながら、計画に基づき、各種施策の推進とサービス提供基盤の着実な整備に努めてまいります。</p>
32	<p>その他（3件）</p> <p>○ 函館市は道中央圏から離れているためか高資質の医療機関と医療従事者が少ない。高齢者に対する医療対応が他の地域に比して雲泥の差がある。函館市全体として先ずここから改善すべきと思う。</p>	<p>○ 今後の地域医療の充実にあたっての貴重な御意見、御提言として、関係団体と情報共有するなど参考とさせていただきます。</p>
33	<p>○ 函館市の医師は、全てとは言わないが、高齢者に対して礼儀をわきまえない人道的に未熟者が多い。この機会に監督庁からひとこと患者の気持ちを加えて伝えていただきたい。</p>	
34	<p>○ 民生委員の役割・位置づけが不足しているように思える。地域包括支援センターや町会との連携はもとより、在宅福祉委員会・自主防災組織等に対しても参画しやすくなるような体制づくりを期待します。</p>	

意見等を考慮した結果の修正案	意見による修正はありません。
結果の配布場所	保健福祉部介護保険課（市役所本庁舎2階）
お問い合わせ先	保健福祉部介護保険課 TEL：0138-21-3041 FAX：0138-26-5936 E-Mail：kaigo-keikaku@city.hakodate.hokkaido.jp